

申請者及び認証事業者の権利と義務

申請者及び認証生産行程管理者等の権利

1. 製品が、JAS法及びISO17065に基づく認証規格に適合していることを証明することが出来る。
2. 認証事業者は、製品がJAS規格に適合している旨を、表示(JASマーク等)することが出来る。
3. 認証業務について異議がある場合は、苦情、紛争を申し立てることが出来る。

申請者及び及び認証事業者の義務

1. 製品が、JAS法及びISO17065に基づく認証規格に適合するように、生産行程管等を適切に運用しなくてはならない。
2. 申請者及び認証事業者は、契約書類を遵守しなければならない。また、申請時の情報は維持する義務があり、もし変更がある場合、速やかに変更届を提出しなければならない。
3. JASマークの管理及び格付並びに表示を適正に行わなければならない。